

## 千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果 (保育所等)

### 1 評価機関

名 称	有限会社第一福祉マネジメント
所 在 地	千葉県柏市若柴178-4-148-1ウエスト3F チコルフロア内
評価実施期間	令和7年8月20日～令和8年2月10日

### 2 受審事業者情報

#### (1) 基本情報

名 称 (フリガナ)	野田市立南部保育所 ノダシリツナンブホイクショ		
所 在 地	〒278-0022 千葉県野田市山崎1214		
交通手段	東武アパリアーウェイ 梅郷駅より徒歩10分		
電 話	04-7124-2221	FAX	04-7124-2221
ホームページ	<a href="http://www.coby.jp/">http://www.coby.jp/</a>		
経営法人	株式会社コピーアンドアソシエイツ		
開設年月日	野田市より受託 平成15年4月1日		
併設しているサービス	午後10時までの長時間延長保育 生後6カ月からの乳児保育		

#### (2) サービス内容

対象地域							
定 員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
	6	14	30	30	35	35	150
敷地面積	2773.55㎡			保育面積		754.30㎡	
保育内容	0歳児保育		障害児保育		延長保育		夜間保育
	休日保育		病後児保育		一時保育		子育て支援
健康管理	内科健診年2回		歯科検診年1回		尿検査年2回		視力検査
食事	完全給食 補食						
利用時間	基本保育：午前7時から午後6時まで 時間外保育：午後6時から午後10時まで						
休 日	日曜・祝日・年末年始（12月29日から翌年の1月3日まで）						
地域との交流	園庭開放、世代間交流、小学生との交流						
保護者会活動	運営協議会						

(3) 職員（スタッフ）体制

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考
		20	17	37
専門職員数	保育士(幼稚園教諭含む)	看護師	栄養士	
	25	2	2	
	保健師	調理師	その他専門職員	
	0	3	2	
	保育補助			
	3			

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	野田市健康子ども部 保育課で申込みを受け付けています。 <問合せ先>野田市 健康子ども部 子ども保育課 保育係 電話：04-7123-1299（直通）	
申請窓口開設時間	月～金曜日(祝日・年末年始は除く) 午前8時30分から午後5時15分まで	
申請時注意事項	子どもと保護者で面接をお願いします。	
サービス決定までの時間	申請書の提出は前月の10日まで、決定の場合は翌月1日より入所 (年度当初4月の入所については1月頃から受付)	
入所相談	当保育所または野田市保育課にて随時受付しております。	
利用代金	保育料は、所得税や市民税等の額と児童年齢で異なります。	
食事代金	3歳以上児については、主食費200円/月、副食費5,200円/月 がかかります。	
苦情対応	窓口設置	保育所/受付担当者：主任保育士 解決責任者：保育所長 野田市健康子ども部保育課
	第三者委員の設置	あり

3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

<p>(理念・基本方針)</p>	<p>&lt;保育理念&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・健康で明るく豊かな感性を持つ子ども</li> <li>・のびのびと創造的に自己を表現できる子ども</li> <li>・国際性の豊かな子ども</li> <li>・自分から物事に意欲的に取り組み、やりとげる子ども</li> <li>・おおらかで思いやりがあり、とりまく人々を大切に作る子ども</li> </ul>
<p>特 徴</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・夜10時までの長時間延長保育</li> <li>・生後6カ月からの乳児保育</li> <li>・完全給食の実施</li> <li>・世代間交流事業</li> <li>・地域子育て支援活動</li> <li>・障害児保育</li> </ul>
<p>利用（希望）者 へのPR</p>	<p>&lt;豊かな自然環境&gt;          広々とした園庭には、季節によりさまざまな虫たちが顔を出し、子どもたちは夢中で遊んでいます。豊かな自然があふれ、のびのびと遊ぶことができます。</p> <p>&lt;一年を彩り、成長を促す多彩な行事&gt;          季節や日本文化に触れる行事を、毎月複数回以上行っています。特に運動会や発表会では、音響や衣装にも徹底的にこだわった本格的な演出のもとに行い、子どもたちは大きな感動や達成感を得てぐんと成長します。</p> <p>&lt;本物体験を大切にしています&gt;          給食で使用する食器はすべて陶器やガラス製、木製で、ここには「物を大切に扱う」ことを知ってほしいという思いがあります。また専属のサッカーコーチによるサッカー保育や、ネイティブスピーカーによる国際交流保育、体育指導員による体育保育も日常カリキュラムに取り入れており、これらの指導はすべて専属スタッフにより行われています。サッカーについては、年度末には園対抗のサッカー大会を開催するほか、習い事としてのサッカースクールを利用でき、保護者様の送迎なしで通うことができます。</p> <p>&lt;食べるよろこびを育てる食育プログラム&gt;          食育の基本は「おいしい」という体験からと考えています。そこで、法人全体の総料理長には元シティホテルの総料理長だった人物を招聘し、メニュー考案や調理スタッフへの指導にあたっています。また、定期的な「こだわりの逸品プログラム」として、旬のものや希少な食材を厳選し、提供しています。他にも毎月の新メニューの提供や、菜園やクッキング保育など様々な食育プログラムを実践しています。</p>

## 福祉サービス第三者評価総合コメント

特に力を入れて取り組んでいること
子どもの潜在的な力を引き出す年齢別保育と異年齢児交流を組み合わせた独自保育の実践
園では、年齢別保育と異年齢児交流を組み合わせた独自の「マトリクス保育」を実施し、日常的な関わりの中で子ども同士が影響し合いながら育つ環境を整えている。異年齢での生活や遊びを通して、思いやりやリーダーシップ、基本的な生活習慣が自然に身につくよう工夫されている。9月にはお泊り保育を行い、自然環境の中での活動や仲間と協力しての生活体験を通じ、社会性や協調性を育む機会としている。さらに、サッカーや英語、運動遊びなど多様な保育プログラムを取り入れ、子ども一人ひとりの興味・関心を広げ、将来の成長につながる基礎づくりに取り組んでいる。
本物体験を重視した保育の実践が行われている
園では、感受性が最も育まれる0歳から5歳までの時期に、子どもが本物に触れる体験を重視した保育に力を入れている。多様な体験や経験を通じて、感じる・気付く・理解する・できるようになるといった学びの基礎が生まれ、子ども自身が周囲の環境に主体的に関わりながら成長していくことを大切にしている。一人ひとりの発達の過程全体を尊重する考えのもと、可能な限り質の高い体験を提供するという創始者の理念が、現在の法人代表にも受け継がれ、日々の保育のあらゆる場面で本物体験として具体化されている。
食べるよろこびを育てる食育プログラムで「食を営む力」の基礎を養う取り組みを進めている
食事の基本は「おいしい」という体験から食育が始まると考えている。おいしい食事を提供するため、メニューの考案や調理スタッフへの指導に力を入れており、法人全体の総料理長に都内のホテルの元総料理長だった人物を招聘している。「こだわりの逸品プログラム」では、旬のものや希少な食材を厳選して定期的に提供している。毎月の新メニューの提供、菜園やクッキング保育など様々なプログラムを実践している。偏食については、強制することをせず、子どもの状況に合わせて分量を調整するなど、おいしく食することを重要視して、小学校就学前までには是正できることを目標に長い計画で進めている。食事を通して情緒豊かに成長できるよう支援している。アレルギーや宗教にも考慮した食事を提供し、アレルギー食や宗教食では、除去した食物と栄養素が同等の食物を代替して、見た目には変わらないように配慮している。毎月配布のメニュー表は、代替食メニュー表を作成して配布している。各年齢に応じた目標を設定して食育プログラムを推進し、「食を営む力」の基礎を養う取り組みを進めている。多彩な食育プログラムの実践を通じて、食への関心を高める取り組みを推進している。
恵まれた自然環境を活かした子どもの成長支援をしている
自然環境を保育に積極的に取り入れ、戸外での遊びや体育的活動を通じて、子どもが伸び伸びと身体を動かしながら健やかに成長できる環境を整えている。自然との関わりや日々の遊びを通して、疑問を持つ力や探究心、想像する楽しさを育み、感じたことを表現できる豊かな感性を養うことを保育理念としている。広い保育所園庭では、子ども一人ひとりが主体的に遊びに取り組む姿が見られ、保育所の象徴である大きな桜や近隣の食育菜園での栽培活動を通じて、四季の移ろいを身近に感じる機会が設けられている。こうした体験を重ねることで、自然への関心や理解を深め、将来につながる学びの基礎を育んでいる。
子どもの可能性を引き出し、一年を彩り、成長を促す多彩な行事に職員一丸となって取り組んでいる
子どもたちの遊びや社会行事に合わせた保育行事を展開している。移り行く季節を体感して楽しむ行事、日本の文化や伝統に触れる行事、自然を体感する行事など、子どもたちの成長を促す豊富な保育行事を毎月複数回行っている。特に運動会はもちろん、発表会では会場・音響・衣装・照明にも徹底的にこだわった本格的な演出のもとで行っている。子どもたちは大きな感動や達成感を得て、成長を進化させている。様々な行事を通して、子どもたちはできることを体感して自信や達成感、表現するよろこびを実感することで、想像力・発想力・思考力・社会性などの能力を引き出し、人間形成の土台となる豊かな感性を育む保育を実践している。また、保護者が参加できる行事では、保護者に子どもの成長を実感でき、感動を届けられるように職員が一丸となって取り組んでいる。□

## さらに取り組みが望まれるところ

### 保護者との信頼関係をより深めるための取り組み

保育所では、送迎時の対話に加え、24時間対応の保育支援システムの連絡帳機能、保育参観、個人面談、懇談会やクラス別懇談会など、多様な機会を通じて保護者との情報共有を行っている。さらに、年2回のアンケート実施や意見箱の設置により、保護者の意向や要望を把握する体制も整えている。日常の送迎時には、職員が積極的に声をかけ、相談しやすい雰囲気づくりにも配慮している。一方で、利用者調査の結果からは、さらなる信頼関係の深化を求める声も見受けられることから、保護者との連携を一層強化し、安心して意見や相談ができる関係づくりに向けた継続的な取り組みが期待される。

### 老朽化と防犯の対策を進め、保育所全体の修繕に向けた対応が望まれる

保育所は昭和の建築物を使用しており、建物や設備の老朽化が進んでいる。公設民営という運営形態の特性などにより、改築や大規模修繕は困難の状況にある中、修繕の必要性を市役所に相談し、部分的な改修を適宜行っている。地震に対しては、耐震検査は行って安全性を確認している。自然災害や火災に対しては、マニュアルを整備して、定期的に訓練等を実施し、保育所内は掃除や整理整頓で衛生保持など様々な取り組みを行っているが、老朽化による見た目や部分的な不具合により汚れて見えてしまうと言う状況にある。また、門は高さが低く、鍵も簡易なため不審者の侵入が容易であり、防犯の面でも課題が感じられる。職員及び利用者アンケートにおいて、老朽化による不安と改修や改築の必要性の声が多数述べられている。子どもたちの安心で安全な保育を継続するためにも、保育所全体の修繕に向けた対策を市役所との連携のもと進めていくことが望まれる。

### 防犯体制の充実に向けた今後の課題

保育所では、防犯カメラの設置によるハード面の対策に加え、朝夕の登園・降園時間帯には男性用務員を門周辺に配置するなど、人的配置による防犯体制を整えている。また、男性保育士を配置することで、公設民営という運営条件の中においても、可能な範囲で多角的な防犯対策に取り組んでいる。一方で、保育所園庭の門が常時施錠されていない状況にあり、外部からの侵入防止という観点では十分とは言えない面も見受けられる。利用者調査においても、保護者から安全面への不安の声が複数寄せられていることから、子どもの安全確保を最優先に、建物面での防犯対策について、さらなる検討と具体的な改善が期待される。

### (評価を受けて、受審事業者の取り組み)

保育所の運営について、日頃より法人全体や保育所全体、さらに所長や保育士など個人レベルでも自己評価や振り返りを行っていますが、今回、客観的な見地から評価をいただき、大変参考になりました。

特に利用者調査ではほとんどの項目で高い結果が得られており、保護者との信頼関係が築けているように感じました。今後も引き続き、さらなる信頼関係の構築に向け、各ご家庭の声を聞きながら運営を行って参ります。課題として挙げられた建物の老朽化については、記載の通り制度上大がかりな改修が出来ないため、できる範囲で環境の最適化や安全確保を引き続き行い、市と協力して委託事業者としての責務を果たします。保護者との関わりをさらに積極的に行うとともに、引き続き安全を確保しながら、保育サービスを展開して参ります。

福祉サービス第三者評価項目（保育所等）の評価結果

大項目	中項目	小項目	項目	標準項目			
				☑実施数	☐未実施数		
I	福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	理念・基本方針の周知	1 理念や基本方針が明文化され、職員に周知・理解されている。	4	0	
				2 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	3	0	
		2 計画の策定	計画の適正な策定	3 事業計画が適切に策定され、計画達成のための重要課題が明確にされている。また、事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	7	0	
				4 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組み指導力を発揮している。	4	0	
		4 人材の確保・養成	人事管理体制の整備	5 全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。	3	0	
				6 事業所の就業関係の改善課題について、職員（委託業者を含む）などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	7	0	
				7 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	5	0	
				8 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	4	0	
				9 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	5	0	
		II	適切な福祉サービスの実施	1 利用者本位の保育	利用者尊重の明示	10 全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、こどもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	3
11 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	4					0	
12 利用者満足度の向上	4					0	
2 教育及び保育の質の確保	教育及び保育の質の向上への取り組み			14 教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、教育及び保育の質の向上を図っている。	3	0	
				15 提供する保育の標準化	4	0	
3 教育及び保育の開始・継続	教育及び保育の適切な開始			16 保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。	2	0	
				17 教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容を利用者に説明し、同意を得ている。	4	0	
4 子どもの発達支援	教育及び保育の計画及び評価			18 保育所等の理念や教育及び保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	4	0	
				19 全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	5	0	
				20 項目別実施サービスの質	20 こどもが主体的に活動できる環境が整備されている。	6	0
				21 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	5	0	
				22 1・2歳児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	5	0	
				23 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	5	0	
		24 身近な自然や地域社会と関わられるような取組みがなされている。	4	0			
		25 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	6	0			
		26 特別な配慮を必要とするこどもの教育及び保育が適切に行われている。	6	0			
		27 保育時間の長いこどもに対して配慮がなされている。	4	0			
子どもの健康支援	子どもの健康支援	28 家庭との連携が十分図られている。	3	0			
		29 地域社会との連携が十分図られている。	3	0			
		30 家庭での虐待等権利侵害の疑いのあるこどもの早期発見・早期対応に努めている。	3	0			
		31 こどもの健康状態、発育、発達状態を適切に把握し、健康増進に努めている。	3	0			
		32 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	4	0			
		33 食育の推進	5	0			
5 安全管理	環境と衛生	34 環境及び衛生管理は適切に行われている。	3	0			
		35 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	4	0			
		36 災害対策	6	0			
6 地域	地域子育て支援	37 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	5	0			
計				159	0		

## 項目別評価コメント

(利用者はこども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目  整備や実行が記録等で確認できる。  確認できない。

	評価項目	標準項目
1	理念や基本方針が明文化され、職員に周知・理解されている。	<input checked="" type="checkbox"/> 理念・基本方針が法人・保育所等の内部文書や広告媒体(パンフレット、ホームページ等)に記載されている。 <input checked="" type="checkbox"/> 理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。 <input checked="" type="checkbox"/> 理念・方針を会議や研修において定期的に取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。 <input checked="" type="checkbox"/> 理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。
(評価コメント) 保育理念および基本方針を事務所や共用スペースなど職員の目に触れやすい場所に掲示するとともに、配布資料にも明記し、日常的に確認できる環境を整えている。理念や方針は、職員会議や各種研修の場で繰り返し取り上げられ、意見交換を通じて理解の深化と共有化が図られている。また、年間・月間・週間の指導計画や日々の振り返りにおいて、実践が理念に沿ったものであるかを確認し、改善につなげている。さらに、入所時の説明や面談、個人面談、保育参観・懇談会などを通じて、保護者にも理念や方針を丁寧に伝えており、行事食の試食などの取り組みを通して、職員と保護者が相互に理解を深めながら共通の価値観を共有する関係づくりが行われている。		
2	理念や基本方針が利用者等に周知されている。	<input checked="" type="checkbox"/> 契約時等に理念・方針が理解しやすい資料を作成し、分かりやすい説明をしている。 <input checked="" type="checkbox"/> 理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。 <input checked="" type="checkbox"/> 理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。
(評価コメント) 入所時に理念や基本方針、保育内容をまとめた分かりやすい資料を用い、保護者に丁寧な説明を行ったうえで同意を得ている。理念や方針については、単なる説明にとどまらず、子どもの育ちや日々の保育にどのように反映されているかを、入所時の面談や行事、個別相談などを通して具体的に伝えている。また、保育所だよりや掲示物、日常のやり取りの中でも実践状況を継続的に発信し、理解を深める工夫がなされている。さらに、全体的な計画や年度ごとの事業計画に理念を位置づけ、評価と見直しを行いながら保育の質向上に取り組んでおり、理念・方針が利用者等に周知され、保育所運営全体に反映されている。		
3	事業計画が適切に策定され、計画達成のための重要課題が明確にされている。また、事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	<input checked="" type="checkbox"/> 中・長期事業計画を踏まえて策定された事業計画が作成されている。 <input checked="" type="checkbox"/> 事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。 <input checked="" type="checkbox"/> 事業環境の分析及び現状の反省を踏まえ、理念・基本方針の具現化を図るための重要課題が明確にされている。 <input checked="" type="checkbox"/> 運営の透明性の確保に取り組んでいる。 <input checked="" type="checkbox"/> 各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員等の参画や意見の集約・反映のもとに策定されている。 <input checked="" type="checkbox"/> 方針や計画、課題は会議や研修会等にて定期的の説明し、全職員に周知されている。 <input checked="" type="checkbox"/> 年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。
(評価コメント) 中・長期的な運営方針を踏まえ、毎年度、前年度の取り組み状況を振り返りながら事業計画を策定している。計画には理念や基本方針に基づく重要課題を明確に位置づけ、実施状況の評価や見直しが行えるよう具体的な内容となっている。週1回の職員会議では、課題や改善点を共有し、所長や主任を中心に対策を検討・実践することで、全職員の共通理解のもと計画達成に向けた組織的な取り組みが進められている。また、本部機能や人材育成体制の整備により、職員が専門性を高めながら安心して業務に取り組める環境が整えられている。第三者評価の結果公開や行政への報告を通じて運営の透明性確保にも努めており、計画的かつ継続的な運営体制が構築されている。		
4	理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組み指導力を発揮している。	<input checked="" type="checkbox"/> 理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。 <input checked="" type="checkbox"/> 職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生まれやすい職場づくりをしている。 <input checked="" type="checkbox"/> 定期的な研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。 <input checked="" type="checkbox"/> 職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。
(評価コメント) 所長や主任が中心となり定期的に職員会議を実施し、保育理念や方針の実践状況を確認しながら課題を把握し、改善に向けた方向性を明確に示すことで指導力を発揮している。職員の意見や提案を尊重し、関心のある分野に主体的に取り組める環境を整えることで、創意工夫が生まれやすい職場づくりが進められている。また、階層別・分野別研修や外部研修への参加を通じて、専門性や技術の向上を図り、職員の意欲と自信の醸成につなげている。人材開発部門が職場の人間関係や勤務状況を把握し、必要に応じて助言や支援を行う体制も整っている。さらに、ICTの活用による業務効率化や公平性を意識した評価の仕組みを導入し、働きやすさと保育の質の向上の両立に取り組んでいる。		
5	全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。	<input checked="" type="checkbox"/> 遵守すべき法令や倫理を文書化し、職員に配布されている。 <input checked="" type="checkbox"/> 全職員を対象とした、法令遵守と倫理に関する研修を定期的実施し、周知を図っている。 <input checked="" type="checkbox"/> プライバシー保護の考え方について、職員に周知を図っている。
(評価コメント) 法人では、全職員が遵守すべき法令や倫理に関する事項を文書として整備し、就業規則や各種規程に明示するとともに、職員がいつでも確認できる体制を整えている。着任前研修や継続的な研修においては、法令遵守や保育に携わる者としての倫理観について体系的に学ぶ機会を設け、理解の定着を図っている。個人情報やプライバシー保護についてもマニュアルを整備し、具体的な事例を交えながら周知を行っている。また、人材育成方針や評価基準を明確に示し、自己評価や振り返りを定期的に行うことで、職員一人ひとりが自らの行動を点検できる仕組みを構築している。これらの取り組みにより、全職員に共通した倫理意識とコンプライアンスの徹底が図られている。		

6	事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	<input checked="" type="checkbox"/>	ICT化の促進や保育補助者の活用等により、業務効率化を図っている。
		<input checked="" type="checkbox"/>	記録業務、行事、会議等の簡素化などにより、業務改善を図っている。
		<input checked="" type="checkbox"/>	担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている。
		<input checked="" type="checkbox"/>	把握した問題点に対して、人材や人人体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。
		<input checked="" type="checkbox"/>	職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。
		<input checked="" type="checkbox"/>	職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。
(評価コメント)			
法人では、就業環境の改善を重要課題と捉え、職員の有給休暇取得状況や時間外労働について、担当部署が定期的にデータを把握・分析している。把握した課題については、人員配置や勤務体制の見直しなど具体的な改善策を講じ、現場へのフィードバックを行っている。また、各保育所での相談体制に加え、本部や統括保育所へ直接相談できる仕組みを整え、職員が安心して意見や悩みを共有できる環境づくりに努めている。育児休暇やリフレッシュ休暇の取得促進など、ワーク・ライフ・バランスへの配慮もなされている。さらに、ICTを活用した書類業務の効率化や、計画的な研修・OJTの実施により、働きやすさと専門性の向上の両立を図っており、福利厚生を含めた継続的な就業環境改善の取り組みが評価できる。			
7	人事方針を策定し、人事を計画的・組織的にを行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	<input checked="" type="checkbox"/>	人材確保・定着・育成の方針と計画を立て実行している。
		<input checked="" type="checkbox"/>	職務の権限規定等を作成し、職員の役割と権限を明確にしている。
		<input checked="" type="checkbox"/>	評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。
		<input checked="" type="checkbox"/>	評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。
(評価コメント)			
法人では、人材の確保・定着・育成を重要な経営課題と位置づけ、人事方針や人材育成計画を明確に定め、計画的かつ組織的な人事管理を行っている。求める職員像や役割を明示するとともに、職種や役職ごとの職務内容や権限を就業規則に定め、職員の役割分担を明確にしている。また、評価基準や評価方法を社内規程として整備し、評価結果については面談等を通じて説明を行うことで、客観性と透明性の確保に努めている。採用においては、保育所見学や説明会、段階的な選考を通じて相互理解を重視し、ミスマッチ防止にも配慮している。これらの取り組みにより、職員が納得感を持って働ける人事制度が構築されている。			
8	必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	<input checked="" type="checkbox"/>	必要な福祉人材や人人体制に関する基本的な考え方や、福祉人材の確保と育成に関する方針が確立している。
		<input checked="" type="checkbox"/>	福祉サービスの提供に関わる専門職(有資格の職員)の配置等、必要な福祉人材や人人体制について、具体的な計画がある。
		<input checked="" type="checkbox"/>	計画にもとづいた人材の確保や育成が実施されている。
		<input checked="" type="checkbox"/>	法人(福祉施設・事業所)として、効果的な福祉人材確保(採用活動等)を実施している。
(評価コメント)			
法人では、効果的な福祉人材の確保を目的に、WebやSNSを積極的に活用した採用活動を展開している。採用専用Webサイトでは、在職職員のインタビューや保育所の保育風景を紹介し、入社後の姿が具体的にイメージできるよう工夫している。また、SNS等のウェブメディアを通じて採用情報やイベント案内を発信し、求職者が保育所見学や説明会へ参加しやすい環境を整えている。加えて、保育所見学や段階的な選考、柔軟な実技試験を行うことで相互理解を深め、ミスマッチを防止しながら、質の高い人材の安定的な確保に取り組んでいる。			
9	職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	<input checked="" type="checkbox"/>	中長期の人材育成計画がある。
		<input checked="" type="checkbox"/>	職種別、役割別に能力基準を明示している。
		<input checked="" type="checkbox"/>	研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。
		<input checked="" type="checkbox"/>	個別育成計画・目標を明確にしている。
		<input checked="" type="checkbox"/>	OJTの仕組みを明確にしている。
(評価コメント)			
法人では、職員の専門性向上と安定した人材育成を目的に、教育・研修に関する基本方針を明確にし、中長期的な人材育成計画に基づいた取り組みを行っている。職種や役割に応じた能力基準を設定し、研修計画を策定したうえで、実施後は内容の振り返りや見直しを行っている。個別育成については、定期的な自己評価と面談を通じて課題や目標を共有し、一人ひとりに応じた育成計画を作成している。OJTについても体制を整え、日常業務の中で実践的に学べる環境が構築されている。さらに、子どもの権利擁護や虐待防止に関する研修やマニュアルを整備し、関係機関との連携体制も含めた実践的な学びを重ねることで、安心・安全な保育の実現と職員の資質向上につなげている。			
10	全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	<input checked="" type="checkbox"/>	子どもの尊重や基本的な人権への配慮について定期的に勉強会・研修を実施している。
		<input checked="" type="checkbox"/>	日常の援助では、個人の意思を尊重している。
		<input checked="" type="checkbox"/>	職員の言動、放任、虐待、無視などが行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。
(評価コメント)			
子どもの権利擁護を重要な柱と位置づけ、全職員を対象に人権や権利の尊重に関する研修や学びの機会を継続的に設けている。入社前研修やハンドブックを通じて、子どもの権利や関係法令について共通理解を図り、日常の保育においては一人ひとりの意思や気持ちに寄り添った関わりを大切にしている。また、不適切な関わりが生じないよう、複数職員による保育体制や振り返りの機会を設け、組織的な予防と改善に取り組んでいる。虐待が疑われる事例については、マニュアルに基づき所長を中心に迅速かつ慎重に対応し、関係機関と連携する体制を整えている。個人情報や肖像権の取扱いについても明確なルールを設け、子どもと家庭の権利保護が徹底されている。			

11	個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	<input checked="" type="checkbox"/> 個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。 <input checked="" type="checkbox"/> 個人情報の利用目的を明示している。 <input checked="" type="checkbox"/> 利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。 <input checked="" type="checkbox"/> 職員(実習生、ボランティア含む)に対し、個人情報保護について研修等により周知徹底している。
<p>(評価コメント)</p> <p>保育所では、個人情報保護に関する基本方針を定め、ホームページや法人案内、重要事項説明書等を通じて利用者や家族に分かりやすく公表している。個人情報の利用目的についても明確に示し、記録の開示請求に応じる姿勢を明文化するなど、透明性の確保に努めている。保育所だより等への写真掲載については、入所時に保護者から必ず同意を得る仕組みを整えており、肖像権への配慮も徹底されている。個人情報保護マニュアルを保育所内に備え、職員に対する研修やオリエンテーションを通じて理解と遵守を促している。実習生やボランティアについても、学校との協定や事前説明により適切な管理が行われている。また、運営協議会やアンケート、個人面談等を通じて寄せられた意見や相談内容は記録・共有され、課題が生じた場合には迅速に対応する体制が整えられている。</p>		
12	利用者満足度の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	<input checked="" type="checkbox"/> 利用者満足度を把握し改善する仕組みがある。 <input checked="" type="checkbox"/> 把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。 <input checked="" type="checkbox"/> 利用者・家族が要望・苦情を言いやすい体制を整備している。 <input checked="" type="checkbox"/> 利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。
<p>(評価コメント)</p> <p>利用者満足度の向上を目的として、意見や要望、苦情を把握し改善につなげる仕組みを整備している。苦情解決システムを導入し、入所案内や説明会、保育所だより等を通じて周知するとともに、見学時にも丁寧な説明を行っている。苦情解決責任者および受付担当者、第三者委員を配置し、適切に対応できる体制を構築している。寄せられた苦情や意見は法人内ネットワークで共有し、再発防止策や対応方法を職員間で学ぶ機会として活用している。また、運営協議会や行事後のアンケート調査により保護者の意向を把握し、次年度の運営や行事内容に反映させている。連絡帳アプリや保育参観日を通じ、日常的な対話を重ね、要望を伝えやすい関係づくりにも努めている。</p>		
13	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	<input checked="" type="checkbox"/> 保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。 <input checked="" type="checkbox"/> 相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。 <input checked="" type="checkbox"/> 相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。 <input checked="" type="checkbox"/> 保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。
<p>(評価コメント)</p> <p>相談や苦情、意見を受け付ける体制を整備し、保護者に対して分かりやすく周知している。苦情受付担当者を主任保育士、苦情解決責任者を所長とし、第三者委員および苦情相談委員を配置することで、公平性と透明性を確保した対応を行っている。これらの窓口や対応方法については、入所案内や説明会、保育所内掲示、保育所だより等を通じて丁寧に説明している。苦情対応マニュアルを整備し、対応手順を明確化することで、職員が適切に対応できる体制を構築している。寄せられた内容は記録として残り、法人内で共有しながらケーススタディとして検討し、保育の質向上や再発防止に組織的に取り組んでいる。</p>		
14	教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、教育及び保育の質の向上を図っている。	<input checked="" type="checkbox"/> 教育及び保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。 <input checked="" type="checkbox"/> 教育及び保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。 <input checked="" type="checkbox"/> 自己評価や第三者評価の結果を公表している。
<p>(評価コメント)</p> <p>教育及び保育の質向上を目的として、自己評価を定期的に実施し、課題の把握と改善に継続的に取り組んでいる。日々の保育実践については記録を基に振り返りを行い、計画の見直しや改善を図るなど、PDCAサイクルが恒常的な仕組みとして機能している。感染予防や衛生管理、災害対応、業務手順等については、状況別に細分化したマニュアルを整備し、職員の意見を取り入れながら定期的な見直しを行っている。新たな感染症や事故への対応、備品の更新などにも迅速に反映させている。さらに、保護者アンケートや行事後の意見、第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対する説明責任を果たしている。</p>		
15	提供する教育及び保育の標準の実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	<input checked="" type="checkbox"/> 業務の基本や手順が明確になっている。 <input checked="" type="checkbox"/> 分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。 <input checked="" type="checkbox"/> マニュアル見直しを定期的に実施している。 <input checked="" type="checkbox"/> マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。
<p>(評価コメント)</p> <p>提供する教育及び保育について、標準的な実施方法や業務手順を明確にした各種マニュアルを整備し、日常の実践や改善状況を踏まえた見直しを継続的に実行している。感染予防や衛生管理、災害対応、安全管理、農薬・殺虫剤の使用など、状況別に整理されたマニュアルが法人本部で作成され、各保育所や各園の実情に即して活用・補完されている。新人職員や経験の浅い職員に対しては、必要に応じてマニュアルを活用し、業務の理解と質の均一化を図っている。見直しにあたっては職員の意見を反映させる仕組みがあり、災害対策については事業継続計画の一環として、職員体制や備蓄品の点検・改善を行っている。</p>		
16	保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。	<input checked="" type="checkbox"/> 問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。 <input checked="" type="checkbox"/> 問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>保育所等の利用に関する問い合わせや見学については、ホームページやパンフレット等で明確に案内し、随時受け付けている。見学対応は事前申込制とし、所長または主任が個別に対応することで、利用者の関心やニーズに応じた丁寧な説明を行っている。入所前には個別面談を実施し、理念や保育方針、重要事項について資料を用いながら確認している。情報提供においてはICTの活用を力を入れており、保育所だよりや行事予定を配信システムで発信するほか、AR(拡張現実)技術を導入し、紙面の写真から保育の様子を動画で確認できる仕組みを整えている。動画配信により日常の保育が視覚的に伝わり、保護者の理解促進と安心感の向上につながっている。</p>		

17	教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容等を利用者に説明し、同意を得ている。	<input checked="" type="checkbox"/> 教育及び保育の開始にあたり、理念に基づく教育及び保育方針や内容及び基本的ルール等を説明している。 <input checked="" type="checkbox"/> 説明や資料は保護者に分かりやすいように工夫している。 <input checked="" type="checkbox"/> 説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。 <input checked="" type="checkbox"/> 教育及び保育の内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。
<p>(評価コメント)</p> <p>教育及び保育の開始にあたっては、事前予約制による個別面談を実施し、「法人案内」や「重要事項説明書」を用いて、理念に基づく教育・保育方針や内容、基本的なルールについて丁寧に説明している。説明の根幹には、保育理念・保育方針・保育目標を体系的に位置付けた「全体的な計画」があり、独自の「マトリクス保育」や異文化交流等を組み込むことで、子ども一人ひとりの発達や背景に応じた多様な体験ができるよう工夫されている。全体的な計画は、全職員が参画し、職員会議やミーティングでの協議や実践を踏まえたフィードバックを重ねて作成・見直しが行われている。面談では、保護者の意向を確認し記録に残すとともに、写真や表を活用した分かりやすい資料説明を行い、同意書により理解と同意を得ている。さらに、保育所だよりへのAR技術の導入や保育支援アプリの活用により、ICTを通じた情報提供も充実させている。</p>		
18	保育所等の理念や教育及び保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	<input checked="" type="checkbox"/> 全体的な計画は児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨をとらえて作成している。 <input checked="" type="checkbox"/> 全体的な計画は、教育及び保育の理念、方針、目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。 <input checked="" type="checkbox"/> こどもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。 <input checked="" type="checkbox"/> 施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下に作成されている。
<p>(評価コメント)</p> <p>児童憲章や児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針の趣旨を踏まえ、保育理念・保育方針・保育目標を基盤とした「全体的な計画」を編成している。計画には子どもの発達過程を体系的に位置づけるとともに、家庭状況や地域特性など、子どもを取り巻く環境にも配慮した内容が盛り込まれている。全体的な計画をもとに、年間指導計画から月案・週案へと展開し、実践後はクラスごとの振り返りを行い、改善につなげている。見直しは所長の責任のもと、主任・職員が参画して行い、保育所全体としての整合性を確保している。3歳未満児や障がいのある子どもなど、特別な配慮を要する場合には個別計画を作成し、継続的な評価と支援を行っている。</p>		
19	全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	<input checked="" type="checkbox"/> 全体的な計画に基づき、こどもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。 <input checked="" type="checkbox"/> 乳児、1歳以上3歳未満児、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。 <input checked="" type="checkbox"/> 発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、こどもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。 <input checked="" type="checkbox"/> ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。 <input checked="" type="checkbox"/> 指導計画の実践を振り返り改善に努めている。
<p>(評価コメント)</p> <p>全体的な計画に基づき、養護と教育の視点を踏まえた年間指導計画を作成し、子どもの発達や生活の連続性、季節の変化を考慮した期案・月案・週案へと具体化している。計画には、年齢別保育を基本としつつ、異年齢児交流保育を取り入れた「マトリクス保育」を位置づけ、子ども同士の関わりを通して主体性や社会性が育まれるよう工夫している。日々の保育では自由に遊べる時間を十分に確保し、発達に応じた玩具や環境構成により、子どもが自ら遊びを広げられるよう配慮している。計画の実践後はクラスごとに振り返りを行い、主任・所長の助言を受けながら改善につなげている。3歳未満児や障がいのある子どもについては個別計画を作成し、きめ細かな支援を行っている。</p>		
20	こどもが主体的に活動できる環境が整備されている。	<input checked="" type="checkbox"/> こども一人ひとりを受容し、こどもの状態に応じた保育の内容及び方法に配慮している。 <input checked="" type="checkbox"/> こどもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。 <input checked="" type="checkbox"/> こどもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。 <input checked="" type="checkbox"/> 好きな遊びができる場が用意されている。 <input checked="" type="checkbox"/> こどもが自由に遊べる時間が確保されている。 <input checked="" type="checkbox"/> 教育及び保育者は、こどもが主体性を発揮できるような働きかけをしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>日中活動は、年齢別の基本メニュー保育を進めている。子どもの発達に合わせた玩具や遊具を活用しており、玩具はキャラクターに頼らない物を使用し、子ども自らが遊びの範囲を広められる環境を整えている。好きな遊びができるよう、毎日、自由に遊べる時間を確保している。年齢別保育に加え、異年齢児交流保育を融合した「マトリクス保育」により子どもの主体性を育む保育に取り組んでいる。朝・夕の年齢別保育では、しつけや基本的な生活習慣を学ぶ時間であり、在所児に配慮しケースバイケースで対応している。異年齢児交流保育では、「おまつりあそび」「ハロウィン」「ピクニック」など行事において、異年齢グループ活動や行事の会食に取り組んでいる。これらの活動を通し、年長児は年下の在所児を積極的に助け、年下の在所児は積極的に年長児のお手伝いをするなど、自発性を発揮できる保育手法を取り入れ、リーダーシップや思いやり優しさが育まれている。子どもの自主性を重視し、運動会や発表会においては、子どもが取り組みたいことへの練習に自主的に参加できるように意図的な対応を行っている。自発的・自主性を尊重した指導を行い、行動に導くことで上達も早くなり、子どもの持っている能力を最大限に引き出す保育を実践している。サッカー保育や体育保育を取り入れ、体育保育は、体育指導員から指導方法の指導を受けた職員が実施し、子どもの運動能力を引き出す保育を行い、保育所園庭の遊具なども、運動遊びができる環境を整備している。</p>		
21	乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容及び方法に配慮している。	<input checked="" type="checkbox"/> こどもの状態に応じて食事や睡眠を十分に取ることでできる機会や環境が確保されている。 <input checked="" type="checkbox"/> 十分に体を動かすことでできる機会や空間が確保され、こどもの個人差や興味、関心に沿った保育室の環境を整えている。 <input checked="" type="checkbox"/> 語りかけや歌いかけ、体の動きや表情、発声や喃語等への応答など愛情豊かで受容的・応答的な関わりをしている。 <input checked="" type="checkbox"/> 送迎時や連絡帳等を通じて保護者と密接な連携を図り、保護者からの相談に応じるなど保護者への支援に努めている。 <input checked="" type="checkbox"/> こども一人ひとりの生育歴や発達過程等が担当職員間で共有されている。
<p>(評価コメント)</p> <p>一日の保育の基本メニューにおいて、捕食、食事、おやつ、午睡の時間を定め、食事や睡眠が十分とれる機会を整えている。安心できる環境の中で授乳を行い、一人ひとりに合わせた離乳食を進め、食べる意欲を育てている。捕食の時間は、毎日1歳児と同じ部屋と一緒に摂っており、「手伝ってあげる」と言って、1歳児が関わろうと対応する姿から刺激を受けており、人との関わりを学ぶことができる時間にもなっている。室内は安全に安心して過ごせるよう清掃を行い、清潔を保持して衛生面に配慮した保育環境を整備している。一人ひとりの発達に合わせて活動できる環境を整え、安心できるような語りかけや応答的・受容的な関わりを行い、情緒豊かに成長できるよう対応している。保護者に対しては、アプリの連絡帳を活用し、子どもの活動の様子や検温、喫食、排便、睡眠などの情報を記載すると共に、登降所時にも伝達しており、相談にも応じて、保護者支援に努めている。一人ひとりに個別の指導計画を策定し、発達に応じた保育ができるよう職員間で日々情報共有を図っている。毎月、クラス会議を行い、所長や主任とともに情報共有を図り、課題解決に向けて取り組み、養護と保育を一体的に進める環境を整備している。</p>		

22	1・2歳児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	<input checked="" type="checkbox"/>	基本的な生活習慣等について、子どもが自分でしようとする気持ちを尊重している。
		<input checked="" type="checkbox"/>	友だちの気持ちや友だちとの関わり方を丁寧に伝えている。(こどもの気持ちを代弁して、お互いの気持ちに気づけるように関わり方を丁寧に伝えている。)
		<input checked="" type="checkbox"/>	周知の環境や人・ものへの探索行動を存分にできるよう、安全に配慮しながら環境を整備し、様々な遊びを取り入れている。
		<input checked="" type="checkbox"/>	送迎時や連絡帳等を通じて保護者と密接な連携を図り、保護者からの相談に応じるなど保護者への支援に努めている。
		<input checked="" type="checkbox"/>	子ども一人ひとりの生育歴や発達過程等が担当職員間で共有されている。

(評価コメント)  
しつけや基本的な生活習慣の指導を進め、やりたいという気持ちを尊重していくとともに、必要に応じて職員が援助を行っている。保育者との関わりの中で、自分でできることが増え、身の回りのことを自分でしようとする気持ちを育てている。1歳児では、「好きな遊びや探索活動を一人でじっくりと楽しむ」という保育目標を、2歳児では、「興味のあることの模倣をしたり、保育者や友だちと一緒に言葉のやり取りを楽しみ、イメージを共有して遊ぶ」という保育目標を立てている。甘えや欲求に共感して関わり、安心して自分の気持ちを表現できるよう対応し、自己主張を受け止めて共感することで、自我の育ちを援助している。友だちとの関わりにおいては、自己を表現するとともに、相手の気持ちに気づけるよう対応している。一人ひとりの発達に合わせて個別の指導計画を策定し、個々の発達に応じた保育を進め、職員間で日々情報共有して子どもが活動しやすい安全な環境を整えている。保護者に対しては、アプリの連絡帳を活用し、子どもの活動の様子や検温、喫食、排便、睡眠などの情報を記載すると共に、登降所時にも伝達しており、相談にも応じて、保護者支援に努めている。年齢に応じた保育の内容や方法に取り組み、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備している。

23	3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	<input checked="" type="checkbox"/>	基本的な生活習慣等について、自分でやり遂げたという満足感を味わわせるよう配慮している。
		<input checked="" type="checkbox"/>	他のこどもと多様な関わりがもてるように援助している。
		<input checked="" type="checkbox"/>	こどもの興味や関心を引き出すことができるよう、こどもの能動性を引き出す自由な空間や物を配置している。
		<input checked="" type="checkbox"/>	送迎時や連絡帳等を通じて保護者と密接な連携を図り、保護者からの相談に応じるなど保護者への支援に努めている。
		<input checked="" type="checkbox"/>	子ども一人ひとりの生育歴や発達過程等が担当職員間で共有されている。

(評価コメント)  
3歳児では、しつけや基本的な生活習慣の指導を通し、おおよその見通しを持ち、身の回りのことを自分でしようとする気持ちを育て、4歳児では、様々な活動に自分を発揮しながら取り組む中で、やり遂げた喜びを味わい、自信を持てるよう育てている。5歳児は自然や身近な事象に興味関心を持ち、豊かな心情や知的好奇心、探求心を高められる遊びを工夫している。これらを通し、やりたいと思う気持ちを尊重し見守り、必要に応じて援助や方法を伝えている。他の子どもたちと多様な関わりが持てるよう、遊びを工夫したり、遊びを発展できたりするような環境を整えている。「羽根つき」では、白木の羽子板を利用し、絵を描き、自分の羽子板を完成させ、友だちと羽根つきをして遊ぶまでの流れを行っている。「まつり遊び」では、お店で販売する品物を自分で決め、品物を作り、販売するまでの流れを子どもたち自身で行えるよう援助している。また、マトリクス保育の異年齢児交流保育を行うことで、遊びや体験を通して、色々なことに興味・関心を持ったり、自分を表現することや友だちと考えを出し合ったり、工夫しながら挑戦して遊びを広げる学びを与えている。5歳児では、下の年齢の子どもへの思いやりの心を育て、協力し合う大切さを学ぶ機会となっている。遊びを通した様々な環境を整備することで、自分の目標と友だちとの共通の目標を持つことで、やり遂げる達成感や満足感を味わうことができる保育を提供している。個別の指導計画を策定し、保育状況を職員間で日々情報共有し合い、クラス会議においても一人ひとりの発達過程や発育歴の情報を共有している。保護者に対しては、アプリの連絡帳を活用し、子どもの活動の様子や検温、喫食、排便、睡眠などの情報を記載すると共に登降所時にも伝達しており、相談にも応じて、保護者の支援に努めている。年齢に応じた保育の内容や方法に取り組み、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備している。

24	身近な自然や地域社会と関わるような取組みがなされている。	<input checked="" type="checkbox"/>	子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、教育及び保育に活用している。
		<input checked="" type="checkbox"/>	散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。
		<input checked="" type="checkbox"/>	地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。
		<input checked="" type="checkbox"/>	季節や時期、こどもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常教育及び保育の中に取り入れている。

(評価コメント)  
プランターや花壇の一角に菜園を造り、多彩な季節の植物や野菜を育てている。自然物に触れる機会を作ると同時に季節感を身近に感じられる環境を整えている。野菜類は収穫も行っており、さつまいもの収穫では、土の付いた物に触れる体験から、収穫したさつまいもを調理した芋煮汁を食べる体験の機会を作っている。桜の木がある広々とした保育所園庭を備えており、子どもたちが主体性を発揮しながら遊びこむ中で、自然に触れ、季節感を感じることができる環境となっている。広々とした保育所園庭には遊具が整備され、子どもたちが主体性を発揮しながら遊びやサッカーを楽しむことができる他、複数の桜の大木や草花により、自然に触れ、季節感を感じることができる環境が整っている。在所児の活動フィールドを広げるため、法人所有のバスを利用して、春の遠足や秋のピクニック、お別れ遠足を実施している。地域社会との関わりでは、年1回の発表会の際に近所の公民館を活用し、家族以外に地域の方々も入場できるように対応している。発表会は、子どもたちの成長を観ていただけるようにするだけでなく、本格的な舞台(演出・音響・照明・小道具等)を楽しんでいただけるように工夫している。関係機関では、近くの小学校と連携し、2年生による「町探検」の受け入れ、年長児の小学校体験、運動会への保育所卒園児の招待などに取り組んでいる。防災訓練の際は、関係消防施設から消防車を手配していただき、子どもたちが実際に消防車に触れられるよう協力をお願いしている。警察署においては、交通安全指導や防犯避難訓練の取り組みに協力していただいている。地域の様々な社会資源と連携した保育に取り組んでいる。

25	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	<input checked="" type="checkbox"/>	子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。
		<input checked="" type="checkbox"/>	けんかや気持ちのぶつかり合いが発生した場合、危険のないように注意しながら、子ども達同士で解決するように援助している。
		<input checked="" type="checkbox"/>	順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。
		<input checked="" type="checkbox"/>	子どもが役割を果たせるような取組みが行われている。
		<input checked="" type="checkbox"/>	子どもが自発性を発揮し、友だちと協同して活動できるよう援助している。
		<input checked="" type="checkbox"/>	異年齢のこどもの交流が行われている。

(評価コメント)  
異年齢児交流保育と年齢別保育を融合したマトリクス保育を実践し、異年齢児交流保育によりリーダーシップや思いやりを育み、年齢別保育によりしつけや基本的な生活習慣を学ぶ取り組みを行っている。「マトリクス保育」の「おみせやさんごっこ」では、日常的な遊びの中でも年齢を超えたグループ構成を取り入れ、5歳児が3歳児の面倒をみながら遊ぶことで、子どもは子ども、面倒をみるのが好きという関わりを進めている。また、子どものお金に対する価値観や社会性の教育も図られている。号令や保育者の手伝いなどの当番活動を年中児と年長児が担当しており、各役割を果たすことで責任感を養う取り組みも行っている。社会的なルールを身につける取り組みの一つにサッカー保育があり、サッカーのルールを学ぶことにより社会的なルールが身につけられるよう配慮している。喧嘩の対応は、「見守り・手を出すな・双方の話し合い」を大切にし、見守りながら子ども同士が双方で解決できるよう支援している。子ども同士の喧嘩の責任の所在は保育所にあると明確化しており、基本的には双方の保護者に連絡している。保護者同士の直接的な関わりは極力避ける方針を持ち、保育所が主体的に解決を図る体制を取っている。異年齢児交流保育では、近くの小学校の児童との関わりや他、保育所には用務員の「おじいちゃん先生」が在籍しており、菜園、芋煮会、門松づくりなどを子どもたちと一緒にし、子どもたちの成長を見守っている。

26	特別な配慮を必要とするこどもの教育及び保育が適切に行われている。	<input checked="" type="checkbox"/>	こども同士の関わりに対して配慮している。
		<input checked="" type="checkbox"/>	個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。
		<input checked="" type="checkbox"/>	個別の指導計画に基づき、保育所等全体で、定期的に話し合う機会を設けている。
		<input checked="" type="checkbox"/>	障害児教育及び保育に携わる者は、障害児教育及び保育に関する研修を受けている。
		<input checked="" type="checkbox"/>	必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。
<input checked="" type="checkbox"/>	保護者に適切な情報を伝えるための取組みを行っている。		

(評価コメント)  
 保育所では、障害児の受け入れについては、障害児の研修に参加して保育体制を整えている。年間指導計画を一貫性のある6年齢区分(0～5歳)ごとに作成し、擁護・教育・食育について計画を立てている。年間指導計画に基づき、所長の指導により担任が月間指導計画を作成している。特に3歳児の月間計画においては、発達状況の違いを考慮し、子ども一人ひとりに配慮した個々の計画を策定している。月間指導計画に基づき、週日指導計画を作成し、特別な配慮を要する児童への配慮を踏まえ、個々の特性に応じた主体性や思い、関わり、体調、天候などに対して柔軟に対応できる保育を行い対応については記録を取っている。指導計画については、諸会議において話し合い、職員全体で共通理解を持つ保育体制を取っている。この体制により、勝手に部屋から出てしまう子どもに対しては、担任以外の職員による見守りが行われ、職員間ではインカムを通して状況を共有し対応することができている。必要に応じて嘱託医や関係連携に相談や助言を受けることができる連携体制を整えている。療育期間を利用している子どもに対しては、随時療育機関と情報共有を行っている。特別な配慮を要する子どもの保護者には、アプリやお迎え時に状況を知らせるなど随時情報を提供している。

27	保育時間の長いこどもに対して配慮がなされている。	<input checked="" type="checkbox"/>	担当の職員が変わる場合には、引き継ぎが適切に行われ、必要に応じて保護者に説明されている。
		<input checked="" type="checkbox"/>	担当職員の研修が行われている。
		<input checked="" type="checkbox"/>	こどもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。
		<input checked="" type="checkbox"/>	年齢の異なるこどもが一緒に過ごすことに配慮している。

(評価コメント)  
 保育時間の長い子どもに対する職員間の引き継ぎは、口頭のみならず引き継ぎノートに詳細を記載する他、グループウェアを使用するなど、引き継ぎ事項の確認も工夫されており、保護者への伝達が必要な事柄については、引き継がれた職員から説明する仕組みができている。長時間保育は職員のシフト制で行われていることから、1日の保育の中で一貫性のある保育が遂行されるよう、また異年齢児と一緒に過ごすことを考慮し、担当する職員に対し研修を実施している。ならびに長時間保育を受ける子どもの健康や情緒の安定に配慮し、捕食が提供されている。長時間保育用の部屋を用意し、ゴザやカーペットを敷いて疲れても横にならざることをできるようにするなど、子どもがゆったりと過ごすことができる環境を心がけている。

28	家庭との連携が十分図られている。	<input checked="" type="checkbox"/>	一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、こどもの発達や育児などについて、個別面談、教育及び保育参観、参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。
		<input checked="" type="checkbox"/>	保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。
		<input checked="" type="checkbox"/>	外国籍家庭や外国にルーツをもつ家庭、ひとり親家庭、貧困家庭等、特別な配慮を必要とする家庭について、保護者の意向や思いを理解できるよう努めるとともに、必要に応じて個別の支援を実施している。

(評価コメント)  
 保護者とは、日々の送迎時はもちろん、保護者参観、懇談会、クラス別懇談会、個人面談などの機会を設け子どもの発達や育児について情報交換が行われている。保護者から気軽に相談できるよう、信頼関係を築くことを心がけて相談しやすい環境作りに取り組んでいる。相談内容については、記録を取り、上長に報告している。特別な配慮を必要とする家庭に対しては、保護者の意向や思いを受け止め、相談・支援を行い子どもと保護者支援に努めている。保護者は、メールや電話を使用して、直接法人本部に意見・要望・相談することも可能で、法人全体で家庭との連携を取る体制を整えている。

29	地域社会との連携が十分図られている。	<input checked="" type="checkbox"/>	小・中学校などの生徒の体験学習や実習を受け入れたり、高齢者との交流を行ったりするなど、地域社会との交流を図っている。
		<input checked="" type="checkbox"/>	就学に向けて、保育所等のこどもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図っている。
		<input checked="" type="checkbox"/>	こどもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、認定こども園児指導要録及び保育所児童保育要録などを保育所等から小学校へ送付している。

(評価コメント)  
 小学生による保育士アンケートや生活科の町探検などの職業学習の訪問を受け入れている。野田市が開催する幼・保・こ・小(幼稚園・保育所・こども園・小学校)連絡会に参画し、地域ごとのブロックに分かれて交流を行い、情報共有や相互理解を深めている。小学校との交流会の際や3月に児童要録を小学校に届ける際には、小学校の職員と保育所の担任とで、就学を迎える子どもの様子について申し送りを行い、子どものそれぞれの育ちの理解を深め合い、より良い指導ができるよう連携を図っている。高齢者との交流については実施していたが、コロナウイルス感染症の流行以降中止しており、現在も様々な感染症が流行している状態もあり中止を継続している。

30	家庭での虐待等権利侵害の疑いのあるこどもの早期発見・早期対応に努めている。	<input checked="" type="checkbox"/>	こどもの心身の状態を観察し、家庭での不適切な養育の兆候や、虐待の把握に努めている。
		<input checked="" type="checkbox"/>	家庭での不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。
		<input checked="" type="checkbox"/>	虐待被害にあったこどもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。

(評価コメント)  
 子どもの様子を常によく観察し、言動や行動の変化を見逃さないようにしている。定期的な研修(新入社員に対しては着任前研修、法人の宿泊研修、所内研修)を実施して、子どもの虐待等権利侵害について継続的に学ぶ体制を整えている。また、虐待児マニュアルを作成しており、服装の乱れやケガ・アザ等から虐待児の早期発見に努め、発見時には所長に報告し、市役所の相談員や関係機関との連携を図る体制も整えている。虐待等が疑われるような気になる子どもに関しては、市役所と情報交換を行っている。必要に応じて児童相談所と情報共有もしている。重要事項説明書には、「虐待の防止について」の項目を設け、在所児の人権の擁護及び虐待の防止を図るための対策を講じていることを示している。対策内容は、(1)虐待防止に関する責任者を所長に選定、(2)職員に対する虐待の防止を啓発・普及するための研修を実施、(3)虐待防止マニュアルの作成・運用とし、保護者や関係機関等に対応を明確に伝えている。

31	こどもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	<input checked="" type="checkbox"/>	こどもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等について把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。
		<input checked="" type="checkbox"/>	保護者からの情報とともに、登所時及び教育・保育中を通じてこどもの健康状態を観察し、記録している。
		<input checked="" type="checkbox"/>	職員に乳幼児突然死症候群(SIDS)に関する知識を周知し必要な取り組みを行い、保護者に対して必要な情報を提供している。

(評価コメント)  
 子どもの健康管理には保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病を管理している。健康管理については、健康診断を年2回、歯科検診と虫歯予防デー(保健行事)を各年1回、身体測定を毎月、2歳児以上は尿検査を年2回、4歳・5歳児には視力検査年1回を実施して結果を記録し、保護者にも伝えている。看護師が在籍しており、常に在所児の健康状態の観察や体調不良時の対応ができる体制がある。保育所にて与薬が必要な在所児に対しては、必要事項を記入した「与薬補助依頼書」と医師より処方された薬を専用の薬ケースで1回分だけを預かり、看護師と保育士がクロスチェック体制で確認し、服薬の補助を行っている。職員の健康管理も重視し、日々の健康状態について、体調・体温・咳・下痢の有無を毎日報告することとし、健康状態が優れない職員に対しては保育にあたらぬ体制をとっている。乳幼児突然死症候群(SIDS)対策として、5分間のプレスチェックはもとより、子どもだけにしない、窒息の恐れがある物を置かない、顔の見える環境にする、などを原則としている。プレスチェック時は、口の中に異物が無いか、嘔吐していないか、仰向けの姿勢や顔色についても確認を行っている。

32	感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	<input checked="" type="checkbox"/>	感染症発生時における業務継続計画(BCP)が策定され、定期的な見直しを実施するとともに職員に周知されている。
		<input checked="" type="checkbox"/>	教育及び保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、そのこどもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医やこどものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。
		<input checked="" type="checkbox"/>	感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。
		<input checked="" type="checkbox"/>	こどもの感染・疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。

(評価コメント)  
 感染症、疾病、救急対応のマニュアルを設置し、定期的に確認を行い、全職員が適切に対応できるようにしている。感染症発生時のBCPを策定しており、マニュアル同様定期的に見直しを行い、職員に周知している。感染症対策として、医務室の環境整備、定期的なマニュアルの確認、吐しゃ物の除去など実際の対応も練習している。感染症予防対策としては、自動水栓への交換やペーパータオルの利用など環境を整え、また保護者が極力保育室に入らない対策をとり、子どもの受け渡しは教室外で行い、着替えや毎日の持ち物などは職員が預かって個人ロッカーに納めている。近隣で感染症の流行があった場合には、保護者などに口頭や掲示、アプリで情報配信を行い、タイムリーに注意喚起を促している。例えばインフルエンザの流行の際には、近隣の小学校に感染状況を問合せ情報収集して配信している。感染症・疾病等の事態に備え、感染症対応、登所時の検温、こまめな消毒、湿度管理、市内全保育所の状況を共有化して他保育所の事例からケーススタディができるようにするなど、リスク管理の強化とグループウェアによる所長や管理者間で情報を共有化して統一した対応ができるよう取り組んでいる。

33	食育の推進に努めている。	<input checked="" type="checkbox"/>	食育の計画を作成し、教育及び保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。
		<input checked="" type="checkbox"/>	こどもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、こどもと調理員との関わりなどに配慮している。
		<input checked="" type="checkbox"/>	体調不良、食物アレルギー、障害のあるこどもなど、一人ひとりのこどもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。
		<input checked="" type="checkbox"/>	食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のあるこどもの誤飲防止など細かい注意が行われている。
		<input checked="" type="checkbox"/>	残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しめるように工夫している。

(評価コメント)  
 子どもが望ましい食習慣を身に付け、成長し続けるための基礎を養うために、保育所では食育に積極的に取り組んでいる。全体的な計画では年齢別に食育の計画が立てられ、個別の月別計画に食育を位置付け、評価と改善に努めている。食育の基本は「おいしい」という体験と、食べる喜びという考えから、おいしさを追求した手作りの食事やおやつを提供している。法人の総料理長は元東京のホテルの料理長を務めた人物であり、調理部門の技術向上を組織的に行って、食事やおやつが調理されている。献立は、月に2回メニューを繰り返す「2週間献立」ではなく、1カ月分を作成し、毎月10種類以上の新メニューも登場している。調理職は献立検討会議を毎月実施し、2カ月後のメニューを決め、新メニューを作る時は試食会を行って検討を重ねている。旬を大切にしながらバラエティーに富んだ味覚体験を実施している。行事食は、節句などにちなんだ提供している。保育所園庭の菜園ではサツマ芋を植え育て、芋掘りを行い、その芋でさつま汁を作る収穫祭を行事として実施している。在所児は、菜園で収穫した野菜を包丁やピーラーを使用し調理の体験をすることで、食に対する関心や感謝、調理員との関わりを強めている。アレルギー児や障害児に対しては、個々の状況を全職員が把握し、嘱託医やかかりつけ医の指示の下適切に対応して食事を提供している。アレルギー食等の誤食を防ぐため食札を付ける他、職員間で声出しの確認をして配膳を行っている。宗教食にも配慮しており、除去食ではなく可能な限り代替食を提供して対応している。食事中は、必ず職員が見守り誤食や誤飲の防止に努めている。食事ばかりでなく水においても、厳選したミネラルウォーターと独自のサーバーを常備し、いつでも安全な水が提供できるよう環境を整えている。食べ残しや偏食を可能な限りなくすよう努めているが、強制はせず、毎日の食事の中で長い計画性を持ち、徐々に改善できるよう取り組んでいる。毎月配布する献立表は、献立以外に時短レシピなど保護者のニーズに合わせた豊富な情報を掲載している。料理長考案のレシピは、クックパッド、インスタグラムで一般公開し、保育所だけでなく掲載して提供している。

34	環境及び衛生管理は適切に行われている。	<input checked="" type="checkbox"/>	施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。
		<input checked="" type="checkbox"/>	こども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。
		<input checked="" type="checkbox"/>	室内外の整理、整頓がされ、こどもが快適に過ごせる環境が整っている。

(評価コメント)  
 保育所の環境を適切な状態に保持し、衛生管理マニュアルに沿って各箇所の消毒をするなど、衛生管理に努めている。清掃は、職員が担当制で毎日実施し、室内清掃やトイレ清掃は、チェック表を確認して確実に行っている。在所児から全職員が、手洗いはハンドソープで行い、ペーパータオルを使用して拭き取り、感染症予防に努めている。手洗いやうがいには、看護師や保育士が日常生活の中で指導している。感染症対応として、手洗いや消毒の徹底、在所児や保護者の手指消毒、体温を含めた健康記録、感染症対策を講じた行事運営、全職員には毎月細菌検査を実施し、調理加工時の食中毒予防では、HACCP(ハサップ)に準拠した手法で日常的に点検し、点検結果などを記録して衛生管理を行なっている。室内外の整理整頓は毎日行い、布団乾燥を毎月行い、在所児が快適に過ごせる環境を整えている。

35	事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	<input checked="" type="checkbox"/>	事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。
		<input checked="" type="checkbox"/>	事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。
		<input checked="" type="checkbox"/>	設備や遊具等保育所等内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。
		<input checked="" type="checkbox"/>	危険箇所の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。
(評価コメント)			
<p>事故発生時のマニュアルを整備し、内容確認と周知を定期的に行っている。事故発生時には記録を取り、職員間で共有して今後の事故防止についての対策案を立てている。遊具や設備は安全確認チェックリストを作成して安全点検を行い、錆やネジの緩みなどを確認している。危険な箇所が見つかった場合には早急に修繕するなど対応して安全管理を進めている。防犯に関してもマニュアルを整備し、職員に対する周知と共通理解の体制を図っている。地域との密接な連携体制を整え、行政機関から不審者情報をはじめ防犯につながる各種の情報収集と配信を行っている。地元警察の協力を得て年に1回「総合防犯避難訓練」を実施している。警察官の出動と立会いのもと、職員が不審者役になって不審者対応や在所児避難など、警察官の指導を受けながら確認を行っている。また、男性保育士を配置することで防犯効果を高めている。法人ではSSP(安心安全プロジェクト)を実施し、法人で統一の報告フォーマットを作成し、各保育所のプロジェクトリーダーや危機管理担当者を選出し、法人全体の水平研修を図るなど組織的に事故防止に向けた取り組みを強化して、従来のヒヤリハット報告や事故報告からの事故防止対策を進化させている。</p>			
36	地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	<input checked="" type="checkbox"/>	災害発生時における業務継続計画(BCP)が策定され、定期的な見直しを実施するとともに職員に周知されている。
		<input checked="" type="checkbox"/>	地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。
		<input checked="" type="checkbox"/>	定期的に避難訓練を実施している。
		<input checked="" type="checkbox"/>	避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。
		<input checked="" type="checkbox"/>	立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。
		<input checked="" type="checkbox"/>	利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。
(評価コメント)			
<p>災害発生時におけるBCPを作成して運用しており、東日本大震災の教訓から災害対策マニュアルを大改訂し、職員に対して内容の確認及び周知を定期的に行っている。防災責任者を設置し、消防計画を作成することで万が一の事態に対応できる体制を整えている。地震・火災・水害・その他の自然災害などに対し、様々な時間帯やシチュエーションを想定した避難訓練を月に1回以上行っている。また、年1回以上の「総合避難訓練」は、関係機関と連携して実施し、消防署員の立会いのもと避難訓練や職員による消火訓練・通報訓練など実践を行うことで、的確かつ迅速な対応をとる体制を整えている。職員はもちろん、在所児にも安全に対する意識が高められるよう指導している。災害発生時に使用する防災用器具・機器は定期的に点検を行い、備蓄品も保育所外の倉庫に保管して、事態に備えている。全職員が普通救命講習を受講し、心臓マッサージやAEDの使用方法など正しく迅速な処置方法を習得している。安否確認方法を定め、全職員への周知と理解を進め、避難訓練時にも実践訓練を行っている。震度3以上の地震が発生した場合には、全在所児の安否確認と保育所全体の点検を行い、法人グループ内のエリア担当保育所に電話報告し、保護者にはアプリで報告している。保護者への連絡手段は、電話がつながりにくくなった事態に対応し、定期的に情報を発信することで安全情報など必要な情報を受け取ることができるよう、電話連絡に加え、携帯電話のメール機能を活用して連絡を取っている。さらに、メールが届かなくなった場合を想定して、ホームページにも安全情報を載せる対応を行っている。東日本大震災時は、避難を安全に遂行し、法人本部にて情報統制発信を行った。このようにバックアップ機能によって、災害情報収集や隣接する法人グループ保育所からの支援要請などを迅速に対応できる体制を整えている。</p>			
37	地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	<input checked="" type="checkbox"/>	地域の子育てニーズを把握している。
		<input checked="" type="checkbox"/>	子育て家庭への保育所等機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。
		<input checked="" type="checkbox"/>	子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。
		<input checked="" type="checkbox"/>	地域の子育て支援に関する情報を提供している。
		<input checked="" type="checkbox"/>	こどもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。
(評価コメント)			
<p>市役所からの待機児童数情報、保育所園庭開放時や保育所見学の際の保護者からの相談などにより、地域の子育てニーズを把握し、ニーズに沿った運営を行っている。年度切り替えの3・4月以外は毎月保育所園庭開放を実施しており、市の広報・ホームページ、保育所だよりで開催日の情報を提供している。開催時は、身体測定を行って成長記録を冊子にして渡している。制作や戶外遊びのカリキュラムを立てて実施し、希望があれば見学にも対応している。保育所のパンフレットを市役所に設置しており、パンフレットで見学、保育所園庭開放、子育て相談などを地域に向けて周知している。地域の小学校、様々な関係機関の方々と交流や連携を行って世代間交流を実施している。小学校との連携では、「町探検」学習を受け入れ、年長児の小学校体験「わくわくなかよしかい」では小学1年生との交流を実施している。これらにより、年長児の入学への不安を和らげ期待を持てるために小学校と連携して取り組んでいる。また、消防車見学では消防官と、交通安全指導では警察官と、高齢の方を含め多世代の人々との交流できる機会を積極的に作っている。</p>			